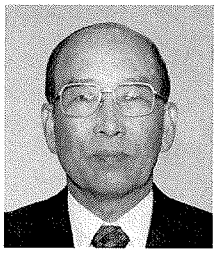

巻頭言

農村景観の維持・保全と、稲作のあり方

(財) 日本植物調節剤研究協会　評議員
(財) 日本植物調節剤研究協会　東海支部長　生杉　佳弘

ある秋の一日，人を案内して中山間地域の水田を見回ることがあった。米の生産調整が実施され，減反政策の中で休耕し，それが長年続き，一年生雑草はもとより多年生の草が幅を利かせ，畦畔はといえば，もぐらが我物顔に走り廻ったその穴に雨水が流れ込んで石垣を崩し，水田に復元するには大層な労力を必要とする箇所も幾つかあり，かつては美田だった筈の面影はすっかり失われてしまっていた。

さらに，中山間地域は言うに及ばず，一般の傾斜地域の水田は基盤整備によって圃場は矩形化・大型化し，作業機械の乗り入れも容易になった。然しながら，工事前に比べて，法面や空き地等の耕作しない土地が多くの面積を占めるようになった。耕作者の高齢化がすすむなかで，その管理に苦労している農家が少なくない。私の知人もその一人で，現在は草刈機を使っているが，「若い時と違って歳を取ると，法面の作業は危険だし身体にもこたえる。高齢者にはつらい作業だ」といい，現地試験をお願いした抑草剤の利用に強い関心を示している。

振り返ってみれば，基盤整備が進むまでは，段々畑や千枚田の畦畔は石積みによる垂直の法面で，狭い土地を効率的に利用するための先人の知恵だと，思い知らされる。そこでは，江戸時代以前から化学肥料全盛となるつい最近まで，稲の肥やしにするための農家のこまめな雑草管理が行われて畦畔は保全され，日本の蒼々たる農村景観が造り出されてきたのだと想う。

もう30数年も昔のことになるが，スイスを訪れる機会があった。山岳地帯では，首にカウベルをつけた乳牛が草を食み，青々とした芝生のような草原が私達観光者の心を和ませてくれた。長期休暇を楽しむのが一般的な欧州の中で，スイス人は，「観光立国として，このような景観を保つには，一年中休暇の取れない酪農家の存在を忘れてはならない」と，税金の使い道に理解を示す。アルプスの少女「ハイジ」に出てくるあのすばらしい山岳風景は，このように多くの国民の理解と努力によって保全され，他に類をみない観光資源を造り作り出している。

今年の夏の参議院選挙を契機に，日本農業，特に稲作を中心とした水田農業のあり方について，活発な議論が展開されている。従来からの重点施策である「経営規模拡大とその担い手の育成」に対し，「農業者戸別所得補償等の新たな支援策の導入」である。

戦後，農業の構造を変えるべく水田圃場の区画整理と大規模化が行われ，トラクタ，田植機，コンバイン等の作業機械の開発によって省力化が進み，除草剤の開発，化学肥料による施肥の合理化など，数え切れないほどの新技術が開発され，稲作は大きく変貌したが，農家や生産組織は米価の下落と低迷に苦しめられている。

また近年，都市と地方の格差が問題視されている。特に農村では６５歳以上のお年寄の割合が50％を超えるいわゆる「限界集落」が増加し，村落自体の存続が危ぶまれるようになっている。

21世紀も早や10年を過ぎようとしている今，従来からの「業として成り立つ水田農業の確立」を目指す地域と，「自然環境を守り，農村景観の維持と保全を主目的とした新たな水田農業システムの構築」を目指す地域に色分けして取り組むことが必要な時期に来ているのかも知れない。